



憲法って何だろう？まず知ろう！ ～憲法が変わると何が変わるの？



日時：**12月1日(土)**

開場午後1時30分

開演午後2時

場所：**くまもと森都心プラザ**
・プラザホール

講師：**太田啓子弁護士**
(神奈川県弁護士会)

資料代 1,000円 (学生500円) **無料託児あり**

講師紹介

国際基督教大学を卒業後、2002年に弁護士登録 神奈川県弁護士会

「明日の自由を守る若手弁護士の会 (あすわか)」メンバー

2013年初めから約200回くらい、色々な場所で憲法についてお話ししてきました。

結構多くの方が、「そもそも憲法とは何か」「法律とは何が違うか」ということを実は知らない(多分…学校でちゃんと習ってないんじゃないか)と実感しています。

憲法改正国民投票が本当に近々あるかもしれないですね。そのとき、改正に賛成しようか反対しようか決める前に、「そもそも憲法とはなにか」「どういう改正案なのか」を理解していないと、判断しようがありませんよね。大事なことなので、ぜひとも、知ったうえで大事な判断をすることが、これから長く生きる子ども世代への大人の責任。これは、2人の幼い子どもを抱えていることで特に思うようになったことです。

「大人の社会科」出張授業の感覚でやっています。ぜひお気軽にご参加下さい。

憲法 Q&A



Q 憲法ってなに？

A 国の最高法規だよ。

憲法は、国民の基本的人権を守るための決まりだから、憲法に違反する法律や国の行為等は効力がないことになるんだ。

憲法98条1項

この憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

Q 憲法を守らないといけないのは誰？

A 憲法を守らないといけないのは、国民ではなく権力者だよ。憲法は国民の基本的人権を守るための決まりだから、権力者が国民の基本的人権を侵さないよう権力者を縛るルールを定めているものなんだ。

憲法99条で、憲法を守る義務を負うとされている者に国民は入っていないんだよ。

憲法99条

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。

Q 憲法に自衛隊を書き込むとどうなるの？

A 今、戦力の不保持をうたう憲法9条2項の後に3項を追加して、「必要最小限度の実力組織である自衛隊の保持を妨げない。」とする案が出されているよね。

憲法は、権力者を縛るルールだっていったけど、「必要最小限度の実力組織」って、どのくらいのものか分かるかな。

こんな曖昧な内容のものだったら、いつかトランプ大統領みたいなめっちゃくちゃな権力者が出てきたときに、核兵器を持つのも「必要最小限度の実力」だと言われちゃうこともありえるよね。つまり、戦力の不保持をうたう憲法9条2項の意味が無くなってしまうんだ。

今までは憲法で戦力は持ちませんということで抑えられてきた防衛費だけど、トランプ大統領に貿易赤字を解消するために武器を買えと言われたら断れなくなる可能性もあるよ。

防衛費が大きくなれば社会保障や福祉など私たちの生活に身近な予算がもっと削られてしまうね。

大切なことは、今を生きる私たち、そして将来の子どもたちのためにも、ちゃんと権力者を縛れる憲法かどうかということだね。



太田啓子弁護士の Twitter での ツイート

【憲法クイズ】

Q. 憲法というルールを守らなければならない人を全て選べ

- ①天皇 ②国務大臣 ③国会議員 ④国会議員
⑤裁判官 ⑥弁護士 ⑦国民

答え. ①、②、③、④、⑤

「小1男児の熱中症死亡事故の件は、同じ年頃の子どもの親として平常心でいられない。…人間の命以上に優先順位高いものなんてない。

これだけあちこちで頻りに結構な規模の地震が起きている国土で、新たな原発の開発に向けた協議とは。どこまで愚かなのか。反対の世論を強めていきましょう。ほんと国が減びるよ。愛国心あるのはどっちなのか

私は「怒る」ことはすごく大事だと思っててそこにはこだわっている

「理不尽を受け入れそれに慣れる」ことを「大人な態度」と錯覚させるような空気が日本社会には多すぎる。理不尽なことは受け入れず変えていくことこそが社会の構成員としての大人の責任のはずなのに。